

令和7年度読谷高等学校国内研修企画提案仕様書

1 業務の名称

令和7年度読谷高等学校国内研修に係る業務委託

2 研修期間

契約締結の日から令和8年1月14日（水）までとする。

3 研修目的地

東京・関東周辺

4 研修目的

本研修は、創造性・国際性・協調性を培い、時代の変化に柔軟に対応し、国際化・情報化の社会において活躍できる心豊かで逞しく生きる主体的な生徒を育成することを目的とする。

そのため、校外での集団行動や他者との共同生活の体験を通して、集団や社会の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的・実践的な態度を育てるとともに、様々な体験活動を通して、他地域の文化・歴史・自然を学ぶことで、視野を広げ、生命を尊び、自然を大切にする心を培うことを目標とする。

5 研修概要

(1) 本研修は、事前学習、研修旅行、事後学習の3つのプログラムを持って構成する。

(2) 事前研修では、上記目的を達成するために、下記内容の研修を実施し、資質・能力の向上を図る。(本校で実施)

- ①研修地域の文化・歴史・自然を学ぶ研修
- ②班編制や部屋割、係決めなど、人間関係性の基礎を築く研修
- ③班別行動の目的地を決めるなど、創造性・協調性を培う研修

(3) 研修旅行では、上記目的を達成するために、下記内容の研修を実施し、資質・能力の向上を図る。(旅行業者と共同で実施)

- ①研修地域の文化・歴史・自然に関する体験学習(スキー研修)
- ②平和学習
- ③班別行動
- ④キャリア教育に資する学習
- ⑤研修地域の人々との交流

(4) 事後研修では、上記目的を達成するために、下記内容の研修を実施し、資質・能力の向上を図る。(本校で実施)

- ①研修旅行での体験を振り返る研修
- ②研修旅行で学んだ内容を他者と共有する研修
- ③研修旅行で学んだことを日常生活にどのように生かしていくか考える研修

6 業務委託内容

- (1) 研修旅行の全体計画（行程表）の作成と実施（添乗を含む）
- (2) 研修旅行の交通手段及び、訪問施設等の確保
- (3) 体験学習プログラム等の企画及び現地でのサポート
- (4) 国内研修に係る危機管理、トラブルへの対応・処理及び相談
- (5) 研修実施にかかる諸手続等
- (6) 生徒及び保護者への事前説明及び各種資料の作成・提供
- (7) 実施期間中の参加者の一般的な健康管理
- (8) 旅費の徴収業務

7 企画提案の条件

- (1) 下記内容を取り入れた企画を提案すること。
 - ①研修地域の文化・歴史・自然を学ぶための体験的学習。
 - ②主体性の育成を図るための自主研修。
 - ③キャリア教育の視点を取り入れた大型アトラクション施設における体験的学習。
- (2) 実施期間 令和8年1月11日(日)～1月14日(水) 3泊4日
- (3) 対象 2学年希望者(300名程度)＋引率者
- (4) 費用 生徒一人あたり10万円程度(消費税込み)とする。
 ※交通費、宿泊費、食事代、施設見学科、保険料などの諸費用等、研修旅行に係るすべての経費を含むものとする。
- (5) 上記(4)の全経費の取消料について、下記の表の通りとすること。

旅行契約の解除期日	取消料
① 前日から起算して旅行出発日の2ヶ月前まで	無料
② 前日から起算して旅行出発日の21日前まで	企画料金のみ
③ 前日から起算して旅行出発日の8日前まで	旅行代金の20%
④ 前日から起算して旅行出発日の2日前まで	旅行代金の30%
⑤ 旅行出発日の前日まで	旅行代金の40%
⑥ 旅行出発日の当日まで	旅行代金の50%
⑦ 旅行開始後の解除及び無連絡不参加	旅行代金の100%

8 宿泊施設について

- (1) 旅行者全員の同宿が可能である事および経済的な宿泊施設とすること。
- (2) 安全、衛生、環境が十分に配慮され、良好であり、感染症予防対策が徹底されている施設で

あること。

- (3) 消防法や建築基準などの防火安全基準に適合していること。表示マークの交付を受けていることが望ましい。
- (4) AED（自動体外式除細動器）を備え、緊急時に使用できる状態であること。
- (5) 生徒指導を徹底する上で、可能な限り、分宿や他校との同宿ではないこと。
- (6) 一般客との同宿を避けるため一館一校が望ましいが、それが不可能であり一般客と同日利用となる場合には、棟やフロア等で明確に区分できること。
- (7) 男女で棟やフロア等を明確に区分するとともに、生徒が使用する全てのフロアに教員の居室を確保すること。
- (8) 客室は、生徒は2～4名、引率教員は1～3名で配置し、保健室として別途2室、および引率責任者の部屋1室を確保すること。
- (9) 客室は安全と健康に配慮し、疲労回復等のため、十分な広さと空調設備、宿泊人数分の寝具を確保すること。また、各室にアメニティ（タオル、バスタオル、ボディソープ、シャンプー、リンス、歯ブラシ）やドライヤーが備え付けてあり、宿泊料に含まれていること。各部屋にバス、トイレがついていること。
- (10) 客室内の冷蔵庫、電話、テレビ、ビデオ等の機器については使用を制限することが可能であること。また、タバコ、酒類の自動販売機、遊戯施設等は、使用制限することが可能であること。
- (11) 禁煙フロア及び客室であることが望ましいが、困難である場合はタバコの臭いが残っていないよう、必ず事前処理をすること。
- (12) 食事は1泊2食（朝、夕）とし、栄養のバランス、調理方法、衛生面の配慮がなされて、変化に富んだものであり、高校生の食事として十分な量を確保すること。また、地元食材が含まれていることが望ましい。更に、食物アレルギーや宗教上の制約を持つ生徒等に対応した個別メニューの提供が可能であること。
- (13) 昼食に関しては、必要に応じて優良な店の予約または弁当の手配を行うこと。
- (14) 研修がスムーズに実施できるよう交通至便な実施場所周辺のホテルに宿泊すること。**

9 交通機関について

- (1) 航空機
直行便を利用し、原則として全員同一機とすること。
- (2) 新幹線
分乗でないことが望ましい。乗車する車両では一般客との同乗を可能な限り避けること。
- (3) 貸切バス
一般貸切旅客自動車運送事業の許可を有する業者のバスであること。荷物用のトランクを有すること。有料道路代金、駐車料金、バス乗務員経費等を旅行費用に含めること。
- (4) 送迎バス

往路（学校・那覇空港間）、往路（那覇空港・学校間）の送迎バスを旅費費用に含めること。

10 病人の取り扱いについて

- （１）看護師を同行させること（費用は旅行代金に含み、手配は旅行社に一任する）。
- （２）病人が出た場合は、団長の指示のもと信用ある病院で診察を受けさせて治療させること。治療費は個人負担とする。
- （３）診察・治療の結果、旅行を続けることができない場合は、速やかに善処策を講ずること。
- （４）医療品は看護師と協議の上、必要な質・量を準備すること。

11 参加生徒数及び引率について

- （１）参加生徒数（300 名）及び引率職員数で見積もりをとること
- （２）7 月の最終参加者募集の時点で 120 名未満の時は中止とする。それ以降の参加者減については、学校と旅行社で対応を検討する。但し、中止の場合は、キャンセル料は発生しないこととする。
- （３）引率教諭の宿泊はすべて個室とすること。
- （４）引率教諭の費用も記載すること（参加生徒数の増減により、引率教諭も増減する）。
引率（生徒 30 名で 1 名引率）
- （５）看護師の費用については金額を明示すること。

12 各種保険の加入について

- （１）荒天等による航空機の運休や行程の変更などに対応可能な旅行保険に加入すること。特に延泊については最大 2 泊まで対応することとし、緊急時の保護者や教職員の現地派遣にも対応可能なものとする。
- （２）全行程における事故や怪我等に対応する傷害保険（救援者費用込み）及び施設設備等の汚損・破損等に対応する損害保険に加入すること。
- （３）万一の場合に備えて、1 人につき 2000 万円以上の保険を掛けること（学校旅行総合保険）。
- （４）国内航空機欠航保証金を掛けること。（前回 1 人 30,000 円）
- （５）新型コロナウイルス等の感染症に関わるキャンセル料等に対応できる保険に加入すること。
- （６）上記保険の加入に係る経費は旅行費用に含むこと。

13 その他の条件について

- （１）添乗員は ~~バス 1 台につき 1 名とし~~、必ず女性を含むこととする。また、看護師を 1 名以上帯同させること。なお、添乗員費、看護師費用についても旅行費用に含むこと。
- （２）添乗員リストを添付し、うち 1 名については「旅行管理業務を行う主任者証」及び「資格取得者証」の写しを添付すること。
- （３）研修旅行中における緊急連絡体制を提示、掲載すること。携帯端末を 1 台準備すること。

- (4) 研修旅行中における感染症関係の緊急対応の仕方について提示、掲載すること。
- (5) 大型アトラクション施設における体験的学習においては、研修がスムーズに実施できるよう「通行許可証（パスポート）」等を準備しておくこと。
- (6) 見学に必要な施設の入場券をつけること。
- (7) 企画提案書には、必ず生徒一人あたりの費用を明記すること。
- (8) キャンセル料に関しては、発生する時期と金額を必ず明記すること。
- (9) 企画料金及び手数料等は旅行費用に含めること。
- (10) 保護者、生徒向け説明会を行うこと。

生徒保護者説明会予定日：令和7年5月14日（水）

14 業務進捗状況及び打ち合わせに関すること

業務の進捗状況や業務内容等に関する打ち合わせを実施すること。なお、原則的には月1回程度とし、その他必要に応じて随時実施すること。

15 その他

- (1) 本仕様書に記載されていない事項が発生した場合、あるいは本仕様書の記載事項に疑義が生じた場合は読谷高等学校と協議すること。
- (2) 業務の遂行に当たっては読谷高等学校と随時協議を行い、その指示に従うものとする。
- (3) 業務上知り得た参加者のプライバシーに十分配慮するとともに、正当な理由がなく秘密を漏らすことがないように必要な措置を講じることとする。

16 行程例

1日目	2日目	3日目	4日目
羽田入り 東京見学 国会議事堂等④ スキー場周辺宿班	終日研修①⑤ スキー研修 都内宿泊	自主研修③ ディズニーリゾート 選択 東京自主研修	企業研修② 帰沖④

①研修地域の文化・歴史・自然に関する体験学習(スキー研修)

②平和学習

③班別行動

④キャリア教育に資する学習

⑤研修地域の人々との交流